



平成26年12月2日

各 位

会 社 名	株式会社 大分銀行
代表者名	取締役頭取 姫野 昌治
(コード番号	8392 東証第一部、福証)
問合せ先	取締役総合企画部長
	兼収益管理室長 兒玉 雅紀
	(097-534-1111)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

株式会社 大分銀行(頭取 姫野昌治)は、平成26年12月2日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主の皆さまへの利益還元を通じて株主価値の向上を図るために、自己株式の取得を行うものです。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 6,500,000株(上限とする)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 4.02%)
ただし、従業員持株E S O P信託が保有している株式は自己株式から除く。 |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 3,000,000,000円(上限とする)
なお、市場動向等により一部または全部の注文の執行が行われない場合がある。 |
| (4) 取得期間 | 平成26年12月3日～平成27年7月31日 |
| (5) 取得の方法 | 市場買付 |

(ご参考)

1. 当行は、平成26年12月2日開催の取締役会において2019年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の発行を決議しております。
2. 平成26年11月30日時点の自己株式の保有
発行済株式総数(自己株式を除く) 161,387,775株
自己株式数 1,048,567株
ただし、従業員持株E S O P信託が保有している572,000株は自己株式から除く。

以 上